

市内社会体育施設の利用料金が変更になります

市内・市外料金の統一および市内施設の利用料の均衡を図るため、平成20年4月1日利用分より、市内社会体育施設の利用料金が次のとおり変更となります。市民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。
※使用料・照明料を特に記載していない場合は、1時間あたりの金額です。

○神崎勤労者体育館

区分	使用料	照明料
バスケットボールコート	1面	300円
バレー ボールコート	1面	200円
バドミントンコート	1面	100円
卓球	1台	100円

○神崎市B & G海洋センター

区分	使用料	照明料
体 育 館	バスケットボール コート	1面 300円 <150円>
	バレー ボールコート	1面 200円 <100円>
	バドミントンコート	1面 100円 <50円>
	卓球	1台 100円 <50円>
艇 庫	カヌー	1艇 200円 <100円>
	ローボート	1艇 300円 <150円>

※<>内は、B & Gクラブ会員専用の金額

○神崎中央公園テニスコート

区分	使用料	照明料
1面	300円	500円
2面	600円	1,000円

○次郎体育館

区分	使用料	照明料
バスケットボールコート	1面	300円
バレー ボールコート	1面	200円
バドミントンコート	1面	100円
卓球	1台	100円

○千代田武道館

区分	使用料	照明料
全館	1面	400円
柔道場	1面	200円
剣道場	1面	200円

○千代田テニスコート

区分	使用料	照明料
1面	300円	照明設備
2面	600円	なし

○脊振勤労者体育館

区分	使用料	照明料
バスケットボールコート	1面	300円
バレー ボールコート	1面	200円
バドミントンコート	1面	100円
卓球	1台	100円

※冷暖房使用料は、1時間2,000円

○脊振観光プール

区分	使用料(1回)
幼児と保護者(幼児については保護者同伴)	1組 100円
小・中学生	1人 50円
高校生以上	1人 100円
小・中学生プールパス券(夏休み期間中)	1枚 800円

○神崎中央公園体育館

区分	使用料	照明料
ア 全面	600円	全灯 600円
リ 2分の1面	300円	1/2点灯 300円
ー 3分の1面	200円	1/3点灯 200円
ナ 4分の1面	150円	1/4点灯 150円
多目的室	400円	
卓球	1台	100円
武道場	全面	600円
	半面	300円
会議室	南	300円
	北	200円
和室(研修室)	南	200円
	北	300円

多目的室、会議室、和室の冷暖房使用料は、1時間300円

○神崎中央公園グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
野球	1面	500円 1,500円
ソフトボール	1面	300円 1,000円
ゲートボール	1面	50円 上記に準ずる

グラウンドゴルフは利用する場所(野球またはソフトボール)により使用料を決定

○日の隈公園グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
Aコート	北側	1,000円 1,500円
Bコート	南側東	750円 1,500円
Cコート	南側西	750円 1,500円
Dコート	全 面	2,500円 3,000円

○千代田グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
野球	1面	500円 1,500円
ソフトボール	1面	300円 1,000円
ゲートボール	1面	50円 上記に準ずる

○筑後川運動公園

区分	使用料	照明料
野球	1面	500円
ソフトボール	1面	300円 照明設備なし
ゲートボール	1面	50円

○脊振グラウンド

区分	使用料	照明料(30分)
野球	1面	500円 1,500円
ソフトボール	1面	300円 1,000円
ゲートボール	1面	50円 上記に準ずる

○問い合わせ先

神崎市教育委員会 社会教育課
(神崎中央公園体育館内)
☎52-3750